（証券コード 7883）
平成25年６月10日

株　主　各　位

岐阜県大垣市久瀬川町７丁目５番地の１
**サンメッセ株式会社**
代表取締役社長　田　中　義　一

# 第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、総会開催日の前日の平成25年６月26日（水曜日）午後５時30分までに当社に到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

**１．日　　時**　　**平成25年６月27日（木曜日）午前10時**
**２．場　　所**　　**岐阜県大垣市久瀬川町７丁目５番地の１**
　　**当社本社５階会議室**
**３．目的事項**
　**報告事項**　　第68期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
　**決議事項**
　　**第１号議案**　取締役11名選任の件
　　**第２号議案**　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sunmesse.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

# 事 業 報 告

（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）

## １．会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、欧州債務問題等による海外経済減速やデフレの長期化、日中関係の悪化等により、先行き不透明な状況が続いておりましたが、東日本大震災の復興需要が本格化し、政権交代による期待感から円安、株高が急速に進行するなど明るい兆しも見えはじめております。

印刷業界におきましては、紙媒体から電子媒体への移行に伴う需要の減少が進む中、同業者間の受注競争の激化や、企業の経費削減による需要の減少が依然として続くなど、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような事業環境の中で当社は、「人材育成の年」を会社方針として、印刷業界を取り巻く環境が著しく変化して需要の低迷が続く中、今一番大切なのはオールサンメッセとして人材を活かすことであるとの認識に基づき、社会や企業に役立ち、プロとして成長し続ける人財となることが経営基盤の強化に、そして企業の成長につながると考え取り組んでまいりました。

これらの結果、売上の部門別では、一般商業印刷物は、定期刊行物や折込チラシ等が前事業年度を上回り104億85百万円（前事業年度比102.9%）となりました。また、包装印刷物はパッケージ等が前事業年度を下回り20億89百万円（前事業年度比91.3%）、出版印刷物は17億38百万円（前事業年度比102.2%）となりました。

利益面におきましては、営業利益は若干でありますが増益となりましたが、経常利益につきましては、受取保険金の減少等の影響により減益となりました。また、当期純利益につきましては、前事業年度に計上した減損損失等がなく、当事業年度は損失を解消することができました。

以上の結果、売上高は143億13百万円と前事業年度に比べて1.0%の増収となりました。営業利益は22百万円と前事業年度に比べて32.7%の増益、経常利益は１億29百万円と24.8%の減益となり、当期純利益は58百万円（前事業年度は当期純損失47百万円）となりました。

なお、期末配当金につきましては、平成25年５月17日開催の取締役会において、１株当たり３円と決議しております。平成24年12月４日に中間配当として１株当たり３円を実施しておりますので、当事業年度の配当金は１株当たり６円となります。

### (2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は、７億23百万円であり、主に合理化・省力化を目的とした機械装置の購入（リース資産を含む）のため５億76百万円、ソフトウェアの購入のため53百万円、建物購入その他に93百万円を投資いたしました。

**(3) 資金調達の状況**

当事業年度においては、資金の調達は行いませんでした。

**(4) 対処すべき課題**

今後の見通しにつきましては、景気回復に期待感が高まっているものの、欧州の金融不安や新興国の成長鈍化、また、原油価格の高騰や電気料金の値上げなどによる材料費の高騰も予想され、引き続き先行き不透明な状況が続くものと考えられます。

このような環境下にあって当社は、前事業年度に引き続き「人材育成の年」を会社方針としました。印刷業界を取り巻く環境が著しく変化していく中、自らが変化して、前向きな気持ちで何事にも挑戦し、そしてチャンスを生かすことができるような人材になること、それこそが企業の成長や経営基盤の強化につながるものと考えております。

具体的には、次のとおりであります。

①同じものを大量に生産する従来の印刷事業とは異なり、一つ一つ異なるワンツーワンビジネスへの参入を図るため、新たな人材育成や組織体制の構築など、スピード感をもって遂行してまいります。また、印刷物を供給する製造業としての側面からではなく、顧客側の視点に立ったマーケティング発想での営業展開ができる体制を、更には、情報を管理する新ビジネスモデルを構築してまいります。

②受注時の低価格競争の激化に伴い、低価格でも利益が創出できる体制作りが急務であり、オフセット輪転印刷機を中心として、ムラのない受注体制を整備し、後工程も連動させながら生産加工高の増大を図ってまいります。更には、新事業、成長事業を確立させ、収益力の向上を目指してまいります。

③社員の専門分野の知識・技術の向上と総合知識のレベルアップ、更には、次世代管理者層の育成や管理職の管理能力のレベルアップなど、社員の成長を支援する教育体制を充実していくと共に、社員一人一人が個人の目標を明確にして、目標達成度や成果を評価するための目標管理制度を整備してまいります。

④品質保証された生産体制を作り、印刷事故の撲滅を目指して、顧客からの信頼度を向上させると共に、生産技術、品質意識の向上など、社員の全体的レベルアップが図れるよう、教育システムを構築し実施してまいります。また、品質、環境、個人情報保護及びＦＳＣ（森林認証）のそれぞれのマネジメントシステムを、経営に役立つ、簡素化された実践的で効果的な当社独自のマネジメントシステムへの確立を目指してまいります。

株主の皆様におかれましても、今後ともなお一層のご支援・ご指導を賜りますよう心よりお願い申しあげます。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

当社の財産及び損益の状況は次のとおりであります。

| 区　　分 | 第 65 期<br>平成22年<br>3 月 期 | 第 66 期<br>平成23年<br>3 月 期 | 第 67 期<br>平成24年<br>3 月 期 | 第 68 期<br>(当事業年度)<br>平成25年<br>3 月 期 |
|---|---|---|---|---|
| 売 上 高(百万円) | 13,222 | 14,138 | 14,176 | 14,313 |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)(百万円) | △ 117 | 166 | 171 | 129 |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(百万円) | △ 115 | 11 | △ 47 | 58 |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△)(円) | △ 6.71 | 0.69 | △ 2.76 | 3.42 |
| 総 資 産(百万円) | 17,756 | 17,575 | 17,532 | 17,495 |
| 純 資 産(百万円) | 10,220 | 10,184 | 10,106 | 10,262 |

### (6) 主要な事業内容

当社は一般商業印刷を中心に出版印刷、包装印刷を営む総合印刷会社であります。お客様の希望される印刷物を、企画、デザイン、製版、印刷、製本にとどまらず、トムソン加工、製袋、表面加工に至るまでの設備を有し、一貫生産しております。当社の製品の多くは受注生産ですが、カタログ発送代行システムやチラシ制作支援システムを開発、セキュリティと衛生管理を徹底したサービスを実施するなど、ソリューション型の営業展開にも力を注いでおります。

また、印刷で培った情報加工ノウハウや技術を活かし、ＷｅｂサイトやＤＶＤなどのコンテンツ制作に取り組むほか、印刷データを二次利用するデジタルデータベースシステムの構築、地方自治体の歴史、文化、自然をデジタルデータで残すデジタルアーカイブシステムや大学におけるｅラーニングのシステム運用などを行っております。

なお、主要な営業品目は次のとおりであります。

| 区　　分 | 営　　業　　品　　目 |
|---|---|
| 一般商業印刷物 | 会社案内、入社案内、入学案内、社内報、新聞、<br>製品カタログ、ポスター、カレンダー、<br>ダイレクトメール、折込広告、パンフレット、証券、<br>各種ビジネスフォーム、伝票、シール、ステッカー、<br>ノベルティ、図書カード、プリペイドカード、<br>ＣＤ－ＲＯＭ・ＤＶＤ－ＲＯＭ各種タイトル、<br>インターネットのホームページ、デジタルアーカイブ、<br>ＤＰＳ(データプリントサービス)、ＰＯＤ(プリントオンデマンド) |
| 包装印刷物 | パッケージ、包装紙、ショッピングバッグ、宅配袋、<br>ダンボールケース |
| 出版印刷物 | 取扱説明書、社史、年史、記念誌、月刊誌、行政広報、<br>一般書籍 |

### (7) 事業所及び工場

| 名　　称 | 所　　在　　地 |
|---|---|
| 本　　社 | 岐阜県大垣市久瀬川町７丁目５－１ |
| 東京支店 | 東京都江東区東陽３丁目22－４ |
| 大阪支店 | 大阪市中央区南本町１丁目３－９ |
| 名古屋支店 | 名古屋市中区大須１丁目20－47 |
| 愛岐支店 | 愛知県一宮市平島２丁目15－22 |
| 岐阜支店 | 岐阜市須賀１丁目１－５ |
| 津営業所 | 三重県津市西丸之内21-19 |
| 滋賀営業所 | 滋賀県彦根市小泉町300－９ |
| 京都営業所 | 京都市中京区室町通蛸薬師下る山伏山町558 |
| 岡崎営業所 | 愛知県岡崎市大門２丁目２－13 |
| サンメッセ情報館 | 岐阜県大垣市加賀野４丁目１－19 |
| 本社工場 | 岐阜県大垣市久瀬川町７丁目５－１ |
| 中　工　場 | 岐阜県大垣市荒川町423 |
| 西　工　場 | 岐阜県大垣市荒川町452－１ |

(注)１．平成24年４月に滋賀支店は大阪支店、岡崎支店は名古屋支店の管理下となり、それぞれ滋賀営業所、岡崎営業所と名称変更しました。
２．平成24年６月に岡崎営業所は、岡崎市大門２丁目２－13に移転しました。
３．平成25年４月に滋賀営業所は本社の管理下となりました。
４．平成25年６月に京都営業所は、京都市下京区西洞院通七条下る東塩小路町607－10に移転しております。

### (8) 従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 727名 | ７名減 | 38.2歳 | 17.1年 |

(注)上記の従業員数には、他社への出向者10名、嘱託26名、パート163名は含まれておりません。

### (9) 主要な借入先

| 借　　入　　先 | 借　入　額 |
|---|---|
| | 百万円 |
| 株式会社大垣共立銀行 | 585 |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 400 |
| 株式会社十六銀行 | 360 |

## 2．会社の株式に関する事項

**(1) 発行可能株式総数**　60,000,000株

**(2) 発行済株式の総数**　17,825,050株(自己株式622,594株含む。)

**(3) 株　主　数**　1,010名

**(4) 大　株　主（上位10名）**

| 株　主　名 | 持　株　数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| | 株 | % |
| 有限会社デンコウ | 1,738,040 | 10.10 |
| 株式会社大垣共立銀行 | 857,000 | 4.98 |
| 田　中　茂　宏 | 605,800 | 3.52 |
| 田　中　尚　安 | 581,136 | 3.37 |
| 田　中　和　子 | 543,548 | 3.15 |
| 田　中　勝　英 | 531,500 | 3.08 |
| 田　中　良　幸 | 528,112 | 3.06 |
| 田　中　義　一 | 515,810 | 2.99 |
| サンメッセ従業員持株会 | 491,300 | 2.85 |
| 田　中　尚一郎 | 283,234 | 1.64 |

(注) 1．当社は自己株式622,594株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
2．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## 3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4．会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役

| 氏　　名 | 地位及び担当 | | 重要な兼職の状況 |
|---|---|---|---|
| ※田中　良幸 | 取締役会長 | | 社団法人岐阜県経済同友会　筆頭代表幹事 |
| ※田中　勝英 | 取締役副会長 | | |
| ※田中　義一 | 取締役社長 | | |
| 松井　　巖 | 取　締　役 | 常務執行役員営業本部長<br>兼公共営業部長 | |
| 田中　尚一郎 | 取　締　役 | 常務執行役員営業副本部長<br>兼関東統括部長 | Sun Messe(Thailand)Co.,Ltd. 代表取締役社長 |
| 木村　伸男 | 取　締　役 | 執行役員監査室長 | |
| 長井　芳郎 | 取　締　役 | 執行役員営業副本部長<br>兼愛知統括部長 | |
| 水谷　和則 | 取　締　役 | 執行役員営業副本部長<br>兼営業開発部長 | |
| 今井　　稔 | 取　締　役 | 執行役員購買本部長<br>兼購買部長 | |
| 竹林　啓路 | 取　締　役 | 執行役員品質保証室長 | |
| 伊東　　覚 | 取　締　役 | 執行役員製造本部長 | |
| 長屋　英機 | 常勤監査役 | | |
| 吉野　銑城 | 監　査　役 | | |
| 伊藤　　暁 | 監　査　役 | | |
| 石岡　秀夫 | 監　査　役 | | 税理士(石岡秀夫税理士事務所　代表) |

(注) 1．※印は代表取締役であります。
2．監査役の異動
平成24年６月28日開催の第67回定時株主総会における異動
石岡　秀夫　　監査役就任
加藤　文夫　　監査役退任
3．事業年度末日後の担当業務の異動

| 平成25年４月１日 | (新) | (旧) |
|---|---|---|
| 松井　　巖 | 常務執行役員営業本部長 | 常務執行役員営業本部長<br>兼公共営業部長 |
| 田中尚一郎 | 常務執行役員営業副本部長<br>兼関東統括部長兼C&R部長 | 常務執行役員営業副本部長<br>兼関東統括部長 |
| 水谷　和則 | 執行役員営業副本部長<br>兼ソリューション経営部門<br>統括部長兼営業開発部長 | 執行役員営業副本部長<br>兼営業開発部長 |

4．監査役伊藤　暁、石岡秀夫の両氏は、社外監査役であります。
5．監査役伊藤　暁氏は、経理部門の経験が長く、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6．監査役石岡秀夫氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7．当社は、監査役伊藤　暁氏を独立役員として大阪証券取引所に届け出ております。

**(2) 社外役員に関する事項**

社外役員の主な活動状況

| 区　分 | 氏　　名 | 主な活動内容 |
|---|---|---|
| 監　査　役 | 伊藤　　暁 | 当事業年度開催の取締役会16回のうち13回に出席し、また、監査役会においては12回のうち全てに出席し、報告事項や決議事項及び監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、主に経験豊富な経理部門について意見を述べております。 |
| 監　査　役 | 石岡　秀夫 | 平成24年６月28日に就任後、当事業年度開催の取締役会13回のうち11回に出席し、また、監査役会においては10回のうち全てに出席し、報告事項や決議事項及び監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から意見を述べております。 |

**(3) 取締役及び監査役の報酬等の額**

| 区　分 | 支給人員 | 報酬等の額 |
|---|---|---|
| 取　締　役 | 11名 | 126,146千円 |
| 監　査　役<br>(うち社外監査役) | ５名<br>(３名) | 12,269千円<br>(3,967千円) |
| 合　　計 | 16名 | 138,415千円 |

(注) １．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
２．上記には、平成24年６月28日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名（社外監査役１名）を含んでおります。
３．当事業年度に係る役員退職慰労引当金として計上した15,895千円（取締役11名分15,026千円、監査役５名分869千円（うち社外監査役３名分367千円））を含んでおります。
４．取締役報酬限度額は、平成18年６月27日開催の第61回定時株主総会において年額360,000千円以内と決議しております。
５．監査役報酬限度額は、平成18年６月27日開催の第61回定時株主総会において年額48,000千円以内と決議しております。

## 5．会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の会計監査人としての報酬等の額　16,000千円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　16,000千円

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

（取締役会の方針）

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

（監査役会の方針）

当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、取締役会に対して「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを請求いたします。

## 6．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制について、次のとおり決議しております。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役は、コンプライアンス（法令順守）に関する規程の制定及び内部通報制度を構築するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、運用管理する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役は、社内規程に基づき、各種会等の議事録を作成保存するとともに、重要な職務の執行及び決裁にかかる情報について記録し、適切に管理する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・取締役は、リスク管理に関する規程を制定するとともに、リスク管理委員会を設置し、運用管理する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役は、職務権限に関する規程を制定し、監査室が運用状況を監視する。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制
・取締役は、関係会社の管理に関する規程を制定し、監査室が運用状況を監視する。
⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
・監査役が求めた場合は、監査役の職務遂行を補助するため、監査役スタッフを置く。
⑦上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項
・監査役の職務を補助すべき使用人（監査役スタッフ）は、取締役の指揮命令には服さず、その任命、異動については、監査役会の同意を要するものとする。
⑧取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役（会）に対し、次の事項について遅滞なく報告するものとする。
・会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実
・取締役の職務遂行に関して不正行為、法令、定款に違反する行為
・内部通報制度による運用及び通報の状況
・毎月の経営状況の重要な事項
・内部監査結果の状況
・子会社及び関連会社に関する重要な事項
⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・代表取締役社長と半期ごとに１回、監査室と四半期ごとに１回の意見・情報交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指す。

## ７．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来における経営体質の強化や収益の向上に必要な設備投資、研究開発等を実行するための内部留保資金を確保しつつ、経営成績などを勘案し、安定かつ継続的に行うことを配当政策の基本方針としております。

今後につきましても基本方針を維持しつつ、中長期的な設備計画、事業展開を図る中で、株主に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、一層の株主価値向上を目指し、経営成績を考慮した配当政策を実施してまいります。

# 貸借対照表

（平成25年３月31日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| **流動資産** | **5,852,767** | **流動負債** | **4,886,407** |
| 現金及び預金 | 1,539,145 | 支払手形 | 315,430 |
| 受取手形 | 1,223,957 | 買掛金 | 1,334,641 |
| 売掛金 | 2,291,313 | 短期借入金 | 1,860,000 |
| 有価証券 | 100,100 | 1年内返済予定の長期借入金 | 99,992 |
| 製品 | 89,183 | リース債務 | 52,247 |
| 仕掛品 | 353,145 | 未払金 | 121,240 |
| 原材料及び貯蔵品 | 76,065 | 未払費用 | 411,691 |
| 前払費用 | 11,712 | 未払消費税等 | 29,886 |
| 繰延税金資産 | 129,000 | 未払法人税等 | 64,000 |
| その他 | 47,328 | 前受金 | 28,336 |
| 貸倒引当金 | △ 8,182 | 預り金 | 37,422 |
| **固定資産** | **11,642,988** | 前受収益 | 438 |
| **有形固定資産** | **8,180,109** | 賞与引当金 | 246,000 |
| 建物 | 1,986,951 | 設備関係支払手形 | 22,251 |
| 構築物 | 29,778 | 設備関係未払金 | 261,977 |
| 機械及び装置 | 1,897,563 | その他 | 850 |
| 車両運搬具 | 31,791 | **固定負債** | **2,346,952** |
| 工具、器具及び備品 | 60,494 | 長期借入金 | 85,025 |
| 土地 | 3,816,757 | リース債務 | 96,516 |
| リース資産 | 122,508 | 退職給付引当金 | 1,838,676 |
| 建設仮勘定 | 234,265 | 役員退職慰労引当金 | 316,890 |
| **無形固定資産** | **134,960** | その他 | 9,844 |
| 借地権 | 950 | **負債合計** | **7,233,360** |
| ソフトウエア | 104,887 | （純資産の部） | |
| リース資産 | 19,609 | **株主資本** | **9,692,847** |
| ソフトウエア仮勘定 | 3,360 | **資本金** | **1,236,114** |
| 電話加入権 | 5,933 | **資本剰余金** | **1,049,534** |
| 施設利用権 | 220 | 資本準備金 | 1,049,534 |
| **投資その他の資産** | **3,327,918** | **利益剰余金** | **7,812,447** |
| 投資有価証券 | 2,640,888 | 利益準備金 | 114,949 |
| 関係会社株式 | 52,500 | その他利益剰余金 | 7,697,498 |
| 出資金 | 1,006 | 別途積立金 | 6,000,000 |
| 関係会社長期貸付金 | 8,960 | 繰越利益剰余金 | 1,697,498 |
| 破産更生債権等 | 19,792 | **自己株式** | **△ 405,249** |
| 長期前払費用 | 95,080 | **評価・換算差額等** | **569,548** |
| 繰延税金資産 | 435,000 | **その他有価証券評価差額金** | **569,548** |
| 会員権 | 56,248 | **純資産合計** | **10,262,396** |
| その他 | 47,714 | | |
| 貸倒引当金 | △ 29,274 | | |
| **資産合計** | **17,495,756** | **負債・純資産合計** | **17,495,756** |

# 損益計算書

（自 平成24年４月１日　至 平成25年３月31日）

（単位：千円）

| 科　　目 | 金　　額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 14,313,123 |
| 売上原価 | | 11,529,972 |
| **売上総利益** | | **2,783,150** |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,760,203 |
| **営業利益** | | **22,946** |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 44,045 | |
| 不動産賃貸料 | 62,527 | |
| その他 | 54,073 | 160,646 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 23,939 | |
| 不動産賃貸費用 | 24,892 | |
| その他 | 5,744 | 54,576 |
| **経常利益** | | **129,016** |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1,863 | |
| 投資有価証券売却益 | 14,940 | 16,804 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却廃棄損 | 5,073 | |
| 投資有価証券評価損 | 2,814 | |
| 会員権評価損 | 885 | 8,772 |
| **税引前当期純利益** | | **137,048** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 98,425 | |
| 法人税等調整額 | △ 20,267 | 78,158 |
| **当期純利益** | | **58,890** |

# 株主資本等変動計算書

（自 平成24年４月１日　至 平成25年３月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 1,236,114 | 1,049,534 | 1,049,534 | 114,949 | 7,500,000 | 241,822 | 7,856,771 | △405,236 | 9,737,184 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △103,214 | △103,214 | | △103,214 |
| 当期純利益 | | | | | | 58,890 | 58,890 | | 58,890 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △12 | △12 |
| 別途積立金の取崩 | | | | | △1,500,000 | 1,500,000 | － | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | － | － | △1,500,000 | 1,455,675 | △44,324 | △12 | △44,337 |
| 当期末残高 | 1,236,114 | 1,049,534 | 1,049,534 | 114,949 | 6,000,000 | 1,697,498 | 7,812,447 | △405,249 | 9,692,847 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 368,868 | 368,868 | 10,106,053 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △103,214 |
| 当期純利益 | | | 58,890 |
| 自己株式の取得 | | | △12 |
| 別途積立金の取崩 | | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 200,679 | 200,679 | 200,679 |
| 当期変動額合計 | 200,679 | 200,679 | 156,342 |
| 当期末残高 | 569,548 | 569,548 | 10,262,396 |

**１．重要な会計方針に係る事項に関する注記**

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式……移動平均法による原価法

②その他有価証券……時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

①製品及び仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②原材料……総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4)引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期首において算定した当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**２．会計方針の変更に関する注記**

減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益は27,922千円、経常利益及び税引前当期純利益は28,078千円それぞれ増加しております。

**３．貸借対照表に関する注記**

(1)担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 建　　物 | 358,612千円 |
| 土　　地 | 2,123,251千円 |
| 計 | 2,481,864千円 |

担保に係る債務

| | |
|---|---|
| 短期借入金 | 1,030,000千円 |
| １年内返済予定の長期借入金 | 99,992千円 |
| 長期借入金 | 85,025千円 |
| 計 | 1,215,017千円 |

| | |
|---|---|
| (2)有形固定資産の減価償却累計額 | 13,459,501千円 |
| (3)関係会社に対する金銭債権 | |
| 短期金銭債権 | 7,020千円 |

**４．損益計算書に関する注記**

関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 27,373千円 |
| 売上原価 | 23,325千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 7,371千円 |

## 5．株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　17,825,050株

(2)当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式　622,594株

(3)剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

| 決　議 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成24年5月18日取締役会 | 普通株式 | 51,607 | 3.0 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月12日 |
| 平成24年11月5日取締役会 | 普通株式 | 51,607 | 3.0 | 平成24年9月30日 | 平成24年12月4日 |

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決　議 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成25年5月17日取締役会 | 普通株式 | 51,607 | 3.0 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月11日 |

## 6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 土地減損損失 | 396,838千円 |
| 投資有価証券評価損 | 88,594千円 |
| 会員権評価損 | 46,187千円 |
| 貸倒引当金 | 6,621千円 |
| 未払社会保険料（賞与） | 13,847千円 |
| 未払事業税 | 7,438千円 |
| 賞与引当金 | 91,487千円 |
| 退職給付引当金 | 641,756千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 110,400千円 |
| その他 | 27,220千円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,430,393千円 |
| 評価性引当額 | △ 624,275千円 |
| 繰延税金資産合計 | 806,117千円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △ 242,117千円 |
| 繰延税金負債合計 | △ 242,117千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 564,000千円 |

## 7．退職給付に関する注記

(1)採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度及び厚生年金基金制度と確定拠出年金制度を設けております。

なお、当社は、中部印刷工業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できない場合に該当しますので、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（平成24年３月31日現在）

| | |
|---|---|
| 年金資産の額 | 23,407,532千円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 35,794,452千円 |
| 差引額 | △ 12,386,919千円 |

②制度全体に占める当社の給与総額割合（平成24年３月分給与総額割合）

13.6％

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高6,071,893千円、資産評価調整額△1,937,871千円及び繰越不足金8,252,897千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式であり、当社は当事業年度の計算書類上、特別掛金64,093千円を費用処理しております。

なお、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(2)退職給付債務に関する事項（平成25年３月31日現在）

| | |
|---|---|
| 退職給付債務 | △ 2,044,061千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 205,384千円 |
| 退職給付引当金 | △ 1,838,676千円 |

(3)退職給付費用に関する事項（自平成24年４月１日　至平成25年３月31日）

| | |
|---|---|
| 勤務費用 | 269,396千円 |
| 利息費用 | 35,483千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △ 1,631千円 |
| 確定拠出年金への掛金支払額 | 37,010千円 |
| 退職給付費用 | 340,259千円 |

（注）上記勤務費用には、中部印刷工業厚生年金基金への要拠出額174,031千円を含めております。

(4)退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | |
|---|---|
| 割引率 | 1.2％ |

**8．リースにより使用する固定資産に関する注記**

リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(1)リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得原価相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|---|---|---|---|
| 機械及び装置 | 59,839千円 | 51,348千円 | 8,491千円 |
| 合　計 | 59,839千円 | 51,348千円 | 8,491千円 |

(注)取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2)未経過リース料期末残高相当額

| | |
|---|---|
| １年内 | 8,491千円 |
| １年超 | －千円 |
| 合　計 | 8,491千円 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3)支払リース料及び減価償却費相当額

| | |
|---|---|
| 支払リース料 | 18,980千円 |
| 減価償却費相当額 | 18,980千円 |

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

**9．金融商品に関する注記**

(1)金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、債権管理規程に従い、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、４ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定してお

ります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成25年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません((注) 2.参照)。　　(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時　価 | 差　額 |
|---|---|---|---|
| ①現金及び預金 | 1,539,145 | 1,539,145 | － |
| ②受取手形 | 1,223,957 | 1,223,957 | － |
| ③売掛金 | 2,291,313 | 2,291,313 | － |
| ④有価証券及び投資有価証券 | 2,610,682 | 2,610,682 | － |
| 資産計 | 7,665,097 | 7,665,097 | － |
| ①支払手形 | 315,430 | 315,430 | － |
| ②買掛金 | 1,334,641 | 1,334,641 | － |
| ③短期借入金 | 1,860,000 | 1,860,000 | － |
| ④設備関係未払金 | 261,977 | 261,977 | － |
| ⑤長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 185,017 | 185,069 | 52 |
| 負債計 | 3,957,066 | 3,957,119 | 52 |

(注) 1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

①現金及び預金、②受取手形、③売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④有価証券及び投資有価証券

株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格あるいは将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

①支払手形、②買掛金、③短期借入金、④設備関係未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．非上場株式（貸借対照表計上額130,306千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 10. 賃貸等不動産に関する注記

(1)賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、支店ビルの一部を賃貸用として使用しており、その他賃貸用の駐車場等を有しております。

(2)賃貸等不動産の時価に関する事項　　(単位：千円)

| 貸借対照表計上額 | 時　　価 |
|---|---|
| 633,572 | 748,157 |

(注) 1．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2．当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額等であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　　596円57銭

(2) 1株当たり当期純利益　　3円42銭

# 会計監査人の監査報告書　謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年５月10日

サンメッセ株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　水野裕之　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　淺井孝孔　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、サンメッセ株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 監査役会の監査報告書　謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

**１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容**

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

**２．監査の結果**

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年５月17日

サンメッセ株式会社　監査役会

常勤監査役　長屋英機　㊞

監　査　役　吉野銑城　㊞

監　査　役　伊藤　暁　㊞

監　査　役　石岡秀夫　㊞

(注)監査役伊藤暁、監査役石岡秀夫は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

# 株主総会参考書類

**議案及び参考事項**

**第１号議案**　取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 田中良幸（たなかよしゆき）<br>（昭和15年３月５日生） | 昭和39年11月<br>当社入社<br>平成10年６月<br>当社代表取締役社長<br>平成18年６月<br>当社代表取締役会長（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>社団法人岐阜県経済同友会　筆頭代表幹事 | 528,112株 |
| 2 | 田中勝英（たなかかつひで）<br>（昭和17年２月13日生） | 昭和39年４月<br>当社入社<br>平成13年10月<br>当社代表取締役専務取締役管理本部長<br>平成18年６月<br>当社代表取締役社長<br>平成21年６月<br>当社代表取締役副会長（現任） | 531,500株 |
| 3 | 田中義一（たなかぎいち）<br>（昭和19年３月25日生） | 昭和41年２月<br>当社入社<br>平成13年10月<br>当社代表取締役専務取締役営業本部長<br>平成19年６月<br>当社代表取締役副社長<br>平成21年６月<br>当社代表取締役社長（現任） | 515,810株 |

（次頁へ続く）

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 4 | 松井　巖（まついわお）<br>（昭和26年７月16日生） | 昭和52年３月<br>当社入社<br>平成19年６月<br>当社取締役執行役員営業本部長兼本社営業部長<br>平成20年８月<br>当社取締役執行役員営業本部長<br>平成21年７月<br>当社取締役執行役員営業本部長兼公共営業部長<br>平成23年６月<br>当社取締役常務執行役員営業本部長兼公共営業部長<br>平成25年４月<br>当社取締役常務執行役員営業本部長（現任） | 3,700株 |
| 5 | 田中尚一郎（たなかしょういちろう）<br>（昭和38年12月20日生） | 平成元年12月<br>当社入社<br>平成19年６月<br>当社取締役執行役員東京営業部長<br>平成22年４月<br>当社取締役執行役員関東統括部長<br>平成22年６月<br>当社取締役執行役員営業副本部長兼関東統括部長<br>平成23年６月<br>当社取締役常務執行役員営業副本部長兼関東統括部長<br>平成25年４月<br>当社取締役常務執行役員営業副本部長兼関東統括部長兼C&R部長（現任）<br>［重要な兼職の状況］<br>Sun Messe（Thailand）Co.,Ltd. 代表取締役社長 | 283,234株 |
| 6 | 木村伸男（きむらのぶお）<br>（昭和26年12月20日生） | 昭和49年３月<br>当社入社<br>平成18年６月<br>当社取締役執行役員東京営業部長<br>平成19年６月<br>当社取締役執行役員製造本部長<br>平成21年６月<br>当社取締役執行役員監査室長（現任） | 20,480株 |

（次頁へ続く）

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 7 | 長井芳郎（ながい よしろう）<br>（昭和31年２月７日生） | 昭和53年３月<br>当社入社<br>平成17年６月<br>当社執行役員名古屋営業部長<br>平成19年６月<br>当社取締役執行役員営業副本部長兼名古屋営業部長<br>平成24年４月<br>当社取締役執行役員営業副本部長兼愛知統括部長（現任） | 20,780株 |
| 8 | 水谷和則（みずたに かずのり）<br>（昭和31年３月30日生） | 昭和54年４月<br>当社入社<br>平成18年10月<br>当社執行役員営業開発部長<br>平成19年６月<br>当社取締役執行役員営業副本部長兼営業開発部長<br>平成25年４月<br>当社取締役執行役員営業副本部長兼ソリューション経営部門統括部長兼営業開発部長（現任） | 21,020株 |
| 9 | 今井稔（いまい みのる）<br>（昭和31年６月15日生） | 昭和55年４月<br>当社入社<br>平成18年10月<br>当社執行役員マーケティング開発部長<br>平成21年６月<br>当社取締役執行役員マーケティング開発部長<br>平成21年７月<br>当社取締役執行役員購買本部長兼購買部長（現任） | 9,340株 |
| 10 | 竹林啓路（たけばやし けいじ）<br>（昭和33年９月８日生） | 昭和57年４月<br>当社入社<br>平成18年６月<br>当社執行役員本社工場長<br>平成19年６月<br>当社執行役員製造副本部長<br>平成21年６月<br>当社取締役執行役員製造本部長<br>平成24年４月<br>当社取締役執行役員品質保証室長（現任） | 11,200株 |

（次頁へ続く）

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 11 | 伊東 覚（いとう さとる）<br>（昭和35年１月９日生） | 昭和59年４月<br>当社入社<br>平成19年６月<br>当社本社工場長<br>平成21年６月<br>当社執行役員製造副本部長兼本社工場長<br>平成23年６月<br>当社取締役執行役員製造副本部長兼本社工場長<br>平成23年８月<br>当社取締役執行役員製造副本部長<br>平成24年４月<br>当社取締役執行役員製造本部長（現任） | 22,700株 |

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

**第２号議案**　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって退任されます監査役吉野銑城氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名 | 略歴 |
|---|---|
| 吉野銑城（よしの みつしろ） | 平成14年６月　当社常勤監査役<br>平成22年６月　当社監査役（現任） |

以　上

# MEMO

# 株主総会会場ご案内図

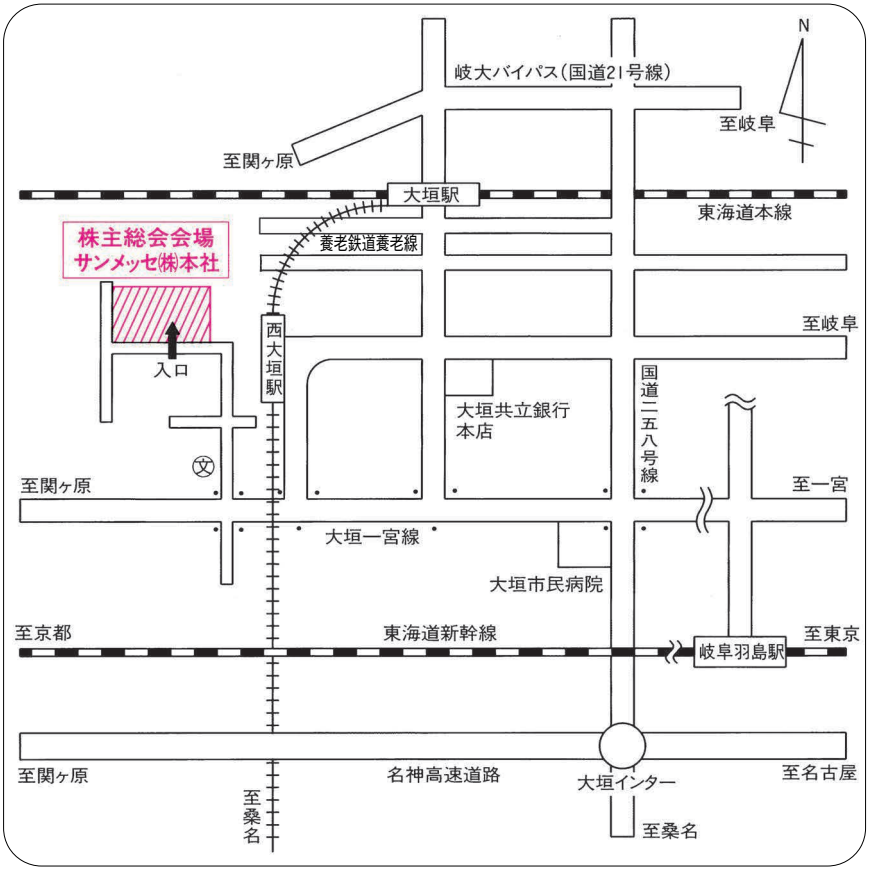


JR東海道本線大垣駅より タクシーで約10分
JR東海道新幹線岐阜羽島駅より タクシーで約30分
名神高速道路大垣インターより 車で約20分

FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C014969
VEGETABLE OIL INK